

【振り込め詐欺の発生件数と被害額（既遂）】

年	月	件数	被害額
平成19年	1～10月合計	226件	400,400,536円
	1～12月合計	305件	535,859,121円
平成20年	1～10月合計	484件	551,586,212円

北海道警察の発表では、道内の振り込め詐欺の発生件数と被害額は、今年1月から10月までの合計で484件、約5億5千万円に上ります。発生件数、被害額ともに、昨年一年間の合計をすでに上回り、なお増加し続けています（左表参照）。



増加する被害

今や「振り込め詐欺」という言葉を、ニュースなどで見聞きしない日はありません。これらの詐欺は、年末に向けてさらに増加する傾向にあります。今月号では、皆さんが振り込め詐欺の被害に遭わないように、その手口や自衛策などをご紹介します。

「自分だけはだまされない」などと思わず、手口を知って被害を防ぎましょう。

金詐欺

④税金などの還付金と偽りお金をだまし取る還付金詐欺

③融資話でお金をだまし取る融資保証金詐欺

②ありもしない請求をする架空請求詐欺

①家族や警察官などになりすますオレオレ詐欺



4つの手口

振り込め詐欺は、警察による統計上の分類として、その手口から4つに分類されています。

また、札幌市消費者センターには振り込め詐欺の一種である架空請求詐欺に関する相談が多く寄せられ、今年1月から10月までに2千859件の相談がありました。これは、相談件数全体の約4分の1を占め、もともと多い相談内容となっています。

振り込め詐欺の手口と自衛策

①オレオレ詐欺

家族や警察官、弁護士などになりすまし、交通事故や借金、痴漢行為などの解決のために現金を振り込むよう要求します。



身内の名前でも疑う 必ず本人と連絡を取りましょう。
警察官・弁護士などを名乗ったら、所属と氏名を聞き折り返し電話を 相手が告げた電話番号ではなく、電話帳などで調べた電話番号にかけましょう。
すぐにお金を振り込まない 示談でも今すぐ振り込む必要はありません。事の真偽をきちんと確認しましょう。

②架空請求詐欺

電子メールやはがきを使い、インターネット有料サイトの利用料や情報料などの名目で現金の振り込みを要求します。

また、ホームページをクリックするだけで高額な入会金などを請求する場合があります。



身に覚えがない請求は無視する 請求はがきや電子メールは保管しておき、消費者センターか警察に相談しましょう。
問い合わせない 電話や電子メールから個人情報知られてしまいます。

③融資保証金詐欺

ダイレクトメールや電子メール、ファクスなどで融資の勧誘を行い、申込者に保証金や手数料の名目で現金を振り込むよう要求します。



安易に融資を申し込まない 貸金業者登録番号が記載されていないときや電話番号が携帯電話の番号のときは、怪しい業者と思ひましょう。
すぐに保証金などを振り込まない 貸金業者登録番号を詐称している場合がありますので、消費者センターなどに問い合わせましょう。

④還付金詐欺

市区町村や税務署などの職員を装い、医療費や税金などの還付があると偽って、ATMに誘い出し、指示に従ってATMを操作するよう誘導します。



相手の言うことをうのみにしない 公的機関が還付のために電話で連絡したりATMに誘導することはありません。
区役所や税務署などに確認する 自分で調べた電話番号にかけましょう。また、消費者センターや警察に相談することも有効です。